

市政を問う！

一般質問

職員の資質の

向上について

問

一・新市発足で職員数も大幅増となり、市民・職員ともにとまどう事も多い。新市発展のために、市職員の努力を。
二・福岡市職員の交通事故に関連し、県も懲戒処分規約を見直した。飲酒運転に限らず、懲戒処分に関する指針を見直す気はあるか。また、同乗者に対する処分はするか。

答

中村市長

一・職員の接遇については、接遇研修を毎年度実施し、市



水田 恒一 議員

民サービスの向上に努めている。昨年年度実施した接遇研修の内容は、言葉で伝える親切な市役所、接客の基本等で五人の窓口職員が受講した。本年度も窓口対応の接遇研修を十月に予定している。今後、特に高齢者や体の不自由な方について、より一層慎重で丁寧な対応を指導したい。

引き続き、接遇研修等を実施し、市民サービスの向上と市民から親しまれる訪れやすい市役所づくりに努めたい。さらに、人事評価の面からも、管理職員から所属職員を指導させたい。

二・懲戒処分基準は、人事院の懲戒処分に関する指針を基準として、「伊予市職員の懲戒処分に関する指針」を策定し運用している。

飲酒運転に対する処分基準、特に酒気帯び運転の基準見直しは、県内外の市町村で検討されており、当市も他市と歩調を合わせ、酒気帯び運転も含め、飲酒運転に対しては厳格な態度で臨むことで見直したい。

また、同乗職員に対する処分は、現在の指針では関係職員の懲戒処分の部分で対応することになっているが、処分を明確化するとともに、同様に見直しをしたい。



市職員接遇研修

市民公募債を発行してはどうか

問

一・市債発行残高と今年中の発行予定額はどのくらいか。
二・新市建設のためには、市債の発行は必要と思う。新市

建設のための協働作業は、資金調達の面においてもなされるべきと思う。そのために、市民公募債を発行する考えはあるかどうか伺いたい。

答

中村市長

一・市債の発行残高は、平成十七年度末で一般会計二〇五億七、一〇七万四千円、特別会計で九二億九、七四五万一千円で合計二九八億六、八五二万五千円である。

本年度発行予定額は、繰越事業を合わせると一般会計で八億八、二六〇万円、特別会計五億一、一二〇万円で合計十三億九、三八〇万円である。

二・市場公募債は、自治体における資金調達方法の多様化を図る必要が増してきたことにより、平成十三年度住民参加型市場公募債の制度が創設された。

この公募債の特徴は、発行額、償還年限、金利等の発行条件を自治体が自由に設定できるなど、財政規模が小さい自治体においても発行可能となっている。

また、最大のメリットは、市民が市の実施する事業に投資してもらうことにより、行

政に関する関心を高める契機となり、まさに参画と協働の郷(くに)づくりへの推進とつながっていく。

しかし、市場公募債の発行に当たっては、満期一括償還に伴う財政負担や応募者利回りと合わせ、発行手数料、パンフレット等作成経費が発生し、一般の縁故債との比較等検討を要する事項も出てくる。

今後、事業計画の実施に当たって、市民の行政への参画意識の高揚が図られる事業においては、例えば一般単独事業債を財源としなければならぬ場合等は、発行に向けて検討を進めたい。

その他の質問事項

- ・公有地所有権の明確化について
- ・防犯相談所長について
- ・耳鼻科医院の開設について